

# 「自筆証書遺言書」保管制度 説明会を開催します

●開催日：令和8年6月24日（水）

●時間：午後2時から午後3時半まで

定員20名  
（先着順）

●場所：鹿兒島地方法務局4階会議室

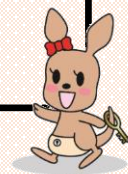
鹿兒島市山下町13-10

鹿兒島地方第三合同庁舎

●予約：必要（電話でお受けします）

☎ 099-219-2106

●参加料：無料



「自分で書いた遺言書」、  
家に保管していると紛失  
しないか心配…。

そもそも、遺言書って  
どうやって作るんだろう。

そんな心配にお応えします。

遺言に興味がある方、ぜひお越しください。

（注）書かれた遺言書の内容に関するご相談  
には応じることができません。  
あらかじめご承知おきください。

●問合せ先

鹿兒島地方法務局供託課

099-219-2106

せっかく作った遺言書、  
自分が亡くなった後、  
ちゃんと見つけてくれる  
か心配…。

